

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	選挙管理委員会事務局
委託業務名	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う選挙公報折加工帯差出業務
委託業務場所	大津市内全域
概要	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙公報を、大津市内全世帯にタウンメールで郵送できるよう折加工帯掛け業務をして郵便局へ差出を行う。また、大津市選挙管理委員会が指定する施設等へ配布を行う。
契約期間	令和6年10月15日から同月31日まで
契約年月日	令和6年10月15日
契約金額	8,629,698円
契約の相手方	〔所在地〕 東京都港区虎ノ門一丁目21番17号 〔名称〕 株式会社J Pメディアダイレクト
契約相手方の選定理由	衆議院の解散により選挙期日が急遽決定し、早急に市内有権者世帯等に選挙の期日の前二日までに配布する必要がある。直近の選挙でも実績があり手配が可能な当該業者を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。